

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年6月28日(木) 午後2時30分～午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君      2番 井上 靖史君  
3番 山本 香織君      4番 沼田 芳美君  
5番 村上 恵宏君
- 4 参 与 教育部長 富士 一成      次長兼教育総務課長 岸 弘美  
教育指導課長 操上 俊樹      幼児教育課長 稲葉 祐人  
生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久      主事 杉山 詩乃
- 6 会議の経過

**教育長**：ただ今から伊東市教育委員会6月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

**教育長**：議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りする。本日の日程のうち、教議第3号「平成31年度～平成32年度使用の中学校教科用図書の採択について」及び教議第4号「平成31年度使用の小学校教科用図書の採択について」は非公開とし、議決事項を最後に行いたいと思う。非公開とすることについて、意見等はあるか。

(質問・意見なし)

**教育長**：「教議第3号」及び「教議第4号」を非公開としてよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**：承認が得られたので、「教議第3号」及び「教議第4号」は後ほど非公開にて行う。

**教育長**：次に、本日の市議会6月定例会にて、山本委員の教育委員再任の同意が得られたので報告する。新たな任期は平成30年8月1日から平成34年7月31日までとし、7月5日に市長から委嘱状が交付される予定である。

**教育長**：それでは議事に入る。始めに前回の会議録の確認を行う。5月定例会の会議録について修正点等はあるか。

(意見なし)

**教育長**：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**：承認が得られたので、5月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は井上委員にお願いする。

**教育長**：議事に入る。教育長報告を行う。6月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 5月24日 楽しく学ぶ子育て講座、運動会訪問（西小）
- 25日 政策会議、関東甲信越静教育委員連合会研修会、  
体育協会代議員会意見交換会
- 26日 運動会訪問（川奈小、富戸小、八幡野小、旭小）  
中央区立宇佐美学園講演会
- 29日 人事評価制度校長面談
- 30日 人事評価制度教頭面談、区長との情報交換会
- 31日 社会教育委員会、未来ビジョン会議、タイ留学生来庁
- 6月 1日 静東教育事務所所長来庁
- 2日 運動会訪問（東小、大池小、宇佐美小、池小、南小）
- 5日 教頭会、校長会予算要望
- 6日 竹の台幼稚園保護者説明会、東豆地区教育懇談会

- 8日 東小学校訪問（竹の台幼稚園休園関係説明）
- 11日 幼稚園教育講演会
- 12日 市町対抗駅伝競走大会市実行委員会、交通安全協会訪問
- 13日 静東教育事務所総務課長来庁、県教委財務課長来庁
- 14日 市長答弁調整
- 15日 市議会本会議
- 16日 ちゅうりっぷ保育園竣工式
- 18日 市議会本会議
- 19日 市議会本会議
- 20日 福祉文教委員会
- 22日 市青少年育成市民会議総会、小学校用児童書贈呈式、  
伊東警察署長来庁（通学路の警戒活動協力依頼）
- 25日 タウンミーティング（湯川）、土地利用対策委員会、  
伊東市文化協会来庁
- 26日 校長会（宇佐美小）
- 27日 田方地区教科用図書採択連絡協議会
- 28日 教育委員会定例会、未来ビジョン会議、MOA美術館来庁  
市議会本会議最終日

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**教育長**：それでは、各委員からの報告をお願いします。

**委員**：運動会の案内が小学校から届いた。都合が悪く行くことはできなかったが、現場を見る機会があることは大変ありがたいと思う。

**委員**：私も案内をいただいた。以前大池小学校の運動会に行ったことがあるが、

運動会の準備として駐車場の確保までしてすごいと思った。運動会開催がこの時期に変わり、過ごしやすい気温となり良かったと感じた。

**教育長**：駐車場の話が出たが、大池小学校は昨年度駐車場を拡張し、近隣の施設にも協力していただいている。宇佐美小学校は中央区の土地を解放してもらい利用している。駐車場の確保は苦慮する点なので、地域の協力があるとありがたい。

**委員**：以前は運動会の場所取りの際に路上駐車があった。最近はないのか。

**操上教育指導課長**：現在も苦慮している。かなり前からエスカレートし、前夜から場所取りをすることがあった。何時からと時間を定めたり、その都度保護者に通知し注意しているが、保護者のマナーについてはイベントの度に問題となっている。

**教育長**：その他、何かはあるか。

（その他報告事項なし）

**教育長**：それでは、報告事項に入る。教報第5号「平成30年度夏季休業中における幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

（**操上教育指導課長**から資料に沿って説明）

**教育長**：ただいまの説明について意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**教育長**：次に教報第6号「平成30年度夏季休業期間中における学校施設等の管理及び教職員の服務について」を議題とする。

（**操上教育指導課長**から資料に沿って説明）

**教育長**：意見・質問はあるか。

**委員**：先生方が夏季休業期間中に休暇を取り、身体を休めたりリフレッシュしてほしいと思う。

大阪北部地震の後、東小学校の教頭先生が危険個所がないか通学路の点検をしているのを見かけ感心した。地域と連携して対応していけたらいいと思った。

幼稚園や保育園の先生たちが免許の更新のための講習を受ける場合は、職免などの対応はあるのか。

**稲葉幼児教育課長**：幼稚園の先生の免許更新については、今年度から職免扱いとなった。費用は自己負担で行っている。

**委員**：保育士が幼稚園教諭の免許更新をする場合も対象となるのか。

**岸次長兼教育総務課長**：これまでは運転免許の更新と同じようにプライベートなことという考えであったが、職員組合からの要望や人材確保の意味でも手厚くしたいという教育委員会の考えから、行政経営課と協議し今年度から職免扱いとした。保育士については、シフト勤務している職員が週5日間職場を抜けて講習に行くことは職務体制上難しいため、主にEラーニング等インターネットを使い在宅で行い、通常の休みを利用して1日だけ講習を受けに行くことが多い状況である。

**委員**：結局休めないのが実態である。費用負担をしてくれた方がありがたい気がする。

**委員**：ブロック塀について実態等状況は把握しているのか。

**岸次長兼教育総務課長**：大阪で地震があった翌日に教育長より調査の指示があり、幼稚園・小学校・中学校に施設内のブロック塀について調査するよう依頼をした。その後、文部科学大臣や県知事・県教育委員長が指示を出し、翌週には何をポイントとして見るか等マニュアルが届いた。22日付で状況を取りまとめたところ幼稚園・小学校・中学校では大阪府で事故があったような建築基準法に適合しないものは目視では1件も無かった。その後もブロック塀に対する確認項目の通知が来ている。倉庫や通路等でコンクリートブロック製のもの

があるので、細かく見て修繕が必要か調査していく予定である。

**稲葉幼児教育課長**：保育園において、現時点では隣地の民有地に約1.8mのブロック塀があることが確認されている。危ないとの声もあるので、子どもたちが近寄らないように囲う等対策をとっている。所有者に対して、改修可能かどうか打診しているところである。できない場合は、早急に伊東市の方で対応するように検討している。

**教育長**：伊東市の教育施設においては、建築基準法に適合しないものは無いと県にも報告した。民有地に関してはもっと調べなくてはならないが、安全第一にしっかりとやっていきたい。

**教育長**：以上で報告事項を終了する。

**教育長**：次にその他として「各課報告について」を議題とする。

**岸次長兼教育総務課長**：教育総務課から2点報告する。まず、伊東市総合戦略推進委員の推薦についてだが、昨年度も同時期に井上委員にお願いしたが、今年度もお願いしたいと思う。

次に、来年度採用予定の幼稚園教諭の採用試験の申込状況を報告する。申込の受付期間は6月18日から29日までとなっている。本日現在で5人の申込があり、内訳としては現在臨時職員として勤務している方が2人、大学に在学している方が3人である。

**操上教育指導課長**：小学校の外国語活動について報告する。平成32年度から小学校において新しい学習指導要領が完全実施される。それに伴い、小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語という教科がスタートする。移行期間である本年度並びに31年度については、3・4年生で15時間、5・6年生で50時間の外国語の授業を行う。32年度以降の授業時間数については未定である。本年度ALTを2人増員したことで、基本的にすべての授

業で ALT と教員の 2 人体制で授業を行えるようになった。小学校教諭を対象とした指導力の向上の研修も行う予定である。先日、国から通知があったが、教科名は正式には英語ではなく外国語あるいは外国語活動である。

**稲葉幼児教育課長**：幼児教育課から 4 点報告を行う。1 点目は、7 月 1 日にちゅうりっぷ保育園が開所となる。小規模保育施設であり待機児童対策の中心的施策であり、なぎさ保育園に続いて 2 園目である。定員が 18 人で、対象は 0 ～ 2 歳である。規模は小さいが女性の設計士が細かいところまで気を配って設計してくれた。給食についてはつくし保育園から運んでくるような経営の合理化も考えられている。待機児童数も 4 月に 37 人だったのが、7 月には 29 人となる予定である。

2 点目として、伊東ショッピングプラザデュオ内の新子育て支援センターの開所式を 7 月 23 日に行う。職員が 2 名常駐し、運営時間は 9 時半から 16 時半まで、休みは毎週日曜日となっている。小さな子ども連れの遊びの場、子ども同士・親同士の交流の場、子育ての相談の場、情報発信をする場として利用していきたいと考える。

3 点目として、富戸の放課後児童クラブの移転についてである。去年立ち上げ時の登録児童数は 9 人であったが、現在 40 人と大幅に増えている。民家を借り上げ運営をしていたが、狭いので 4 月に休園となった富戸幼稚園を使わせてほしいと要望があった。代表者と打合せをし、7 月 14 日より富戸幼稚園を利用することとなった。

4 点目として、竹の台幼稚園の運営についてである。今年度の園児数が、5 歳児 9 人、4 歳児 9 人、3 歳児 0 人、合わせて 2 クラス 18 人という状況である。保護者より来年度どうなるのか、早く方針を決めてほしいという要望を受けたため、事務局で検討を行った。検討の結果、来年度は休園の方針とし、6

月6日に保護者を対象に説明会を行った。説明会時には保護者から反対の意見はなかった。

**杉山生涯学習課長**：生涯学習課から6点報告を行う。初めに、伊東市文化振興会議についてである。

(資料「委員名簿」に沿って説明)

2点目として、伊東市あいさつ運動市民一斉活動についてである。7月2日(月)午前7時から9時の間市内各所で夏のあいさつ運動市民一斉活動を行う。委員の皆様もあいさつ運動への参加をお願いしたい。前日の7月1日午前9時半から広報で西小学校の生徒によるPR放送を行う。

3点目として、8月に実施する大島への宿泊体験学習「小学生の船」についてである。今年度は7小学校から25人の申込があった。事前事後研修を含めて、6日間の研修を行う。子どもたちの体調等を配慮し安全第一で実施したい。

4点目は、県下一斉補導を7月23日(月)午後7時から11時にかけて市内各所で行う。

5点目は、成人式について平成30年度の実行委員の募集を開始する。実行委員会は8月下旬から行う。

最後に、図書館文化ホール関係の事業の取組みについて中間報告を行う。地域タウンミーティング、未来ビジョン会議や市議会定例会で説明をしている。

5か所の候補地については、あくまでもたたき台・参考資料として考えており、市民からは5か所に囚われず幅広い意見をもらっている。候補地となっている市民グラウンドについては、市長のスポーツ施設の充実という公約のなかで、グラウンド状況が悪いため人工芝への切り替えを検討している。現段階の構想としては、32年度から1年かけて工事を実施し、33年度から使用開始をしたいと考えている。今後もグラウンドとして使用を検討しているため、候補地

が5か所ではなく4か所へ変更となる。図書館文化ホールや市民グラウンドについては、大きな事業でもあり、高校統廃合等の社会情勢によっても変更点が出てくる可能性があるので、計画を立てていくなかで柔軟に対応していきたい。

**教育長**：ただいまの報告について、意見・質問はあるか。

**委員**：富戸の放課後児童クラブについて、登録数が増えた要因は何かあるのか。

**稲葉幼児教育課長**：運営している方も非常に驚いている。やり始めると利用者が増えることは典型的な形である。夏休み期間中のみ利用する人もいるため、平均すると1日の利用者数は20人弱である。

**教育長**：先ほど竹の台幼稚園について報告があったが、保護者の意見を聴きながら丁寧に説明していく方針でいる。保護者としては伊東幼稚園へ転園しても構わない等の意見や預かり保育をしてほしい等の要望があったが、休園に対する反対の意見はなかった。

**委員**：幼稚園・保育園の5歳児無償化も後押しとなり、不満が出ないのか。

**稲葉幼児教育課長**：やはり無償化となって保育園を選ぶ方もいる。竹の台地区については幼稚園も他に選択肢があることも要因かと思う。

**教育長**：幼稚園教育が充実しているため、保育園ではなく幼稚園に通わせたいという保護者もいる。

**教育長**：他に質問・意見はあるか。

(質問・意見なし)

**教育長**：今後の日程について確認する。

7月の定例会については、7月23日(月)午後2時30分から

8月の定例会については、8月20日(月)午後2時30分からを予定している。

**教育長**：それでは、冒頭申し上げたとおり、教議第3号及び教議第4号を審議

するが、審議は非公開とし、当局は富士教育部長及び操上教育指導課長のみ入室を認めることとする。

**教育長**：それでは議決事項、教議第3号「平成31年～32年度使用の中学校教科用図書採択について」を議題とする。

（**操上教育指導課長**より資料に沿って説明）

（審議の結果、本件については原案どおり承認）

**教育長**：次に教議第4号「平成31年度使用の小学校教科用図書の採択について」を議題とする。

（**操上教育指導課長**より資料に沿って説明）

（審議の結果、本件については原案どおり承認）

**教育長**：以上で伊東市教育委員会6月の定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委員 井上 靖史

書記 杉山 詩乃